

広島県警察障害者活躍推進計画の実施状況について

広島県警察では、「広島県警察障害者活躍推進計画」を策定し、障害のある職員一人一人が、その障害特性や個性に応じて、それらを活かした上で、その能力を最大限に発揮することができる職場環境づくりに取り組んでいます。

令和5年度に実施しました取組について、次のとおり公表します。

目標に対する取組状況**【採用に関する目標】**

毎年6月1日時点の実雇用率において、同日時点の法定雇用率を達成します。

（評価方法）毎年 of 任免状況通報により、把握・進捗管理を行います。

【取組状況】

令和5年6月1日時点においては、法定雇用率を達成していますが、令和6年度からの法改正により、令和6年6月1日時点の法定雇用率を下回る見込みのため、障害のある人を対象とした採用試験の募集を実施しましたが、応募者はいませんでした。

引き続き、法定雇用率の達成に向け、障害のある職員の募集・採用に努めます。

【定着に関する目標】

障害のある職員が仕事に誇りや、やりがいを感じ、離職せず、勤務を継続できるような職場環境づくりに取り組みます。

（評価方法）障害のある職員の定着状況に関するデータの整理・分析を行います。

【取組状況】

障害のある職員の定着状況について、県警察における状況を把握するとともに、分析を行いました。今年度中に障害のある職員の早期辞職はありませんでしたので、特に問題なく定着していると判断しています。

【満足度等に関する目標】

障害のある職員の満足度を80%以上とします。

（評価方法）アンケート調査を実施して、実態に関するデータの収集・分析を行います。

○ 令和2年度の満足度 83%（満足65%、やや満足18%）

○ 令和3年度の満足度 77%（満足60%、やや満足17%）

○ 令和4年度の満足度 84%（満足74%、やや満足10%）

【取組状況】

障害のある職員に対し、アンケート調査を実施し、実態に関するデータ収集・分析を行いました。

6項目（全体評価、現在の仕事内容、現在の業務量、物理的な作業環境、相談体制等の職場環境、障害への配慮）について調査した結果、今年度は満足度75%（満足59%、やや満足16%）と目標の達成はできませんでした。

不満、やや不満と回答した職員から理由を聴取し、原因の分析・改善に努めています。